

平成26年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（経済農林委員会）

私からは3点について、ご説明いたします。

まず、「都市と農山漁村の共生社会の実現」について申し上げます。
全国町村会におきましては、この9月、1年をかけて議論、検討して参りました「今後の農業・農村政策のあり方についての提言」をとりまとめ、公表いたしました。

そして、その提言につきましては、冊子にし、全国の町村長各位にお届けするとともに、農林水産大臣への説明をはじめ、国会議員、マスコミ等にも配布いたしました。

この提言を策定した動機は、新たな局面を迎えている農業政策の変革期と農村地域政策の重要な転換期を自覚する中から、持続可能な農業の確立と、豊かな農村の建設を目指し、これまでの受動的な町村から能動的な町村への決意を示すため、策定に取り組んだものであります。

その提言の核心となるものが「国と町村は国づくりの相棒となって、都市と農山漁村が共生する社会を創造しよう」というものであり、「農村は都市の安定のためにその多様な価値を壊してはならない」、また「都市は農村の安心のためにその機能が維持されなければならない」と訴えたものであります。

本大会においては、この提言の目指すべき社会の実現を期するため、また、我々町村長の実行への決意と覚悟を社会に示すため、本案をお願いするものであります。

次に、2点目の、「田園回帰の環境充実」について申し上げます。

これは、先の「共生社会の実現」とも関連しておりますが、近年、若者世代を中心に「農村の多様な潜在価値への評価」や「農業の多面的機能の再評価」が高まりを見せ、「人としての居場所がある農山漁村に行きたい」とする「田園回帰」の動きが顕著となっていることから、地方情報の発信体制の整備充実をはじめとした、農山漁村回帰への環境の促進を図るべく、本案をお願いするものであります。

3点目の「TPP交渉における国益の堅持、聖域の確保」につきましては、ここ数年来ご提案いたしておりますが、情報の開示がなされない中で交渉が加速している状況に、強い憂慮を示すととともに、国会決議を踏まえ、国民との約束を遵守するよう、引き続き政府に求めるものであります。

以上、3点についてご説明いたしました。

何卒、皆様のご賛同をお願い申し上げます。

平成26年11月19日
経済農林委員会委員長
福井県池田町長
杉本博文